



利用していない緊急通報装置は 廃止の手続きが必要です

市では、おおむね65歳以上のひとり暮らしの方などに、緊急事態時にボタンひとつで消防署へ連絡できる緊急通報装置の貸与をしています。

利用者の方が施設に入所した、亡くなったなど、緊急通報装置を利用しなくなった場合は、廃止の手続きが必要になります。

手続き先 長寿福祉課または各支所

【注意】

廃止の手続きをせず機器を取り付けたままにしておくと、電池切れや誤報などのメッセージが消防署へ入ってしまいます。

利用していない緊急通報装置がご自宅にある場合は、早めに廃止手続きと機器の返却をお願いします。

申請・問 長寿福祉課 高齢者支援G

☎52-1111 内線175

山方支所 ☎57-2111 美和支所 ☎58-2111

緒川支所 ☎56-2111 御前山支所 ☎55-2111



軽自動車等の所有者変更などの 手続きはお済みですか

軽自動車等で以下のような異動があった場合には、所有者・使用者情報の変更または廃車の手続きをしてください。

- | | |
|------------------|-------------|
| ①販売店等から購入した | ②知人等から譲り受けた |
| ③住所等地に変更が生じた | ④廃棄した |
| ⑤知人等に譲った | ⑥盗難に遭った |
| ⑦災害により使用不可になった | |
| ⑧亡くなった方の名義になっている | |

【手続きに関するお問合せ先】

車両の種類	手続き先
軽自動車 (660cc以下の三輪・四輪)	軽自動車検査協会 茨城事務所 (水戸市酒門町4400) ☎050-3816-3105
二輪の小型自動車 (250cc超) 軽二輪 (125cc超 250cc以下)	関東運輸局 茨城運輸支局 (水戸市住吉町353) ☎050-5540-2017
原動機付自転車、 小型特殊車両	税務徴収課または各支所 ☎52-1111

※手続きを代行者に依頼したときは、税法上の手続きが完了したかどうか確認してください。

問 税務徴収課 市民税G ☎52-1111 内線 239



マイナンバーカードを利用して ご自宅から確定申告ができます

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、スマホやパソコンで申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。

なお、マイナポータルとe-Taxを連携(マイナポータル連携)すると、確定申告書の給与・年金の源泉徴収票、医療費通知情報などの項目が自動入力され、書類の提出保存も不要となり便利です。マイナポータル連携の利用には、事前の手続きが必要となりますので早めの準備をお願いします。



▲確定申告等
作成コーナー



▲マイナポータル連携

有効期限にご注意ください

マイナンバーカードと電子証明書には、それぞれ有効期限があります。有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続等のご利用ができません。

特に、確定申告時期は更新窓口の混雑が予想されますので、お早めに更新手続きをお願いします。

※確定申告の詳細は、
国税庁ホームページ
をご確認ください。



▲国税庁ホームページ

問 【確定申告等作成コーナーや e-Tax の使い方】

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570-01-5901

【電子証明書の読み取り、マイナンバーカード】

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178



緑を守るために植林してみませんか

常陸大宮市森林組合では、緑豊かな森林づくりのため苗木のあっせんをしています。ご興味のある方は、お問合せください。

苗木の種類	杉・桧・クヌギ・ナラ等
申込期限	令和8年2月中旬まで ※クヌギ・ナラ等は令和8年1月中旬まで

申請・問 常陸大宮市森林組合 ☎58-2004